

年記念JCGクルーズin錦江湾」を実施します。一般公募により3000人を体験航海へ招待します。

当日は、ヘリ搭載型巡視船「はやと」に乗船し、海上保安業務を見学します。

●実施日 9月20日(土) 2回

●21日(日) 2回

●出港時刻 午前11時、午後2時

●所要時間 出港から入港まで約1時間30分

●乗船場所 鹿兒島本港区南埠頭岸壁

●募集要領

●募集期限 8月15日(金)

●応募方法 往復はがきに乗船希望日時、乗船希望者全員(5人以内)の氏名・年齢・電話番号を明記し、返信用表面には、代表者の住所・氏名を記入する。小学生以下の乗船には保護者の同伴が必要。

●抽選結果 9月上旬までに返信用はがきでお知らせする。

◎応募・問い合わせ先

〒890-8510

鹿兒島市東郡元町4-1
第10管区海上保安本部総務課
Tel 099-(250)9800



パートタイム労働法が 変わりました

パートタイムとして働いているかたが働きや貢献に見合う待遇を受け、その能力を一層有効に発揮することができるよう、事業主に対し雇用の改善を求めた、改正パートタイム労働法が4月1日から施行されています。

●主なポイント

①雇入れの際、一定の労働条件は文書などで明記され

ます。

②雇入れ後、希望すれば、待遇の決定に当たって考慮した事項を説明してもらえます。

③賃金・教育訓練・福利厚生などの待遇は、働きや貢献に応じて決定されます。

④正社員へ転換するチャンスが生まれます。

⑤パートタイムとして働いているかたと事業主の苦情紛争の解決の仕組みが整備されます。

●パートタイム労働法の対象となるのは

職場での呼び方に関わらず、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べ短い労働者

◎問い合わせ先

鹿兒島労働局雇用均等室
Tel 099-(222)8446

通貨・証券類を
お返しします

税関では、終戦後、外地から引き揚げてこられたかたが

たからお預かりした通貨や証券類をお返ししています。

●お返しする通貨類

①終戦後、外地から引き揚げてこられたかたが、大陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券など

②外地の集結地において、総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

これらの返還については、本人だけでなく、家族のかたも請求することができます。心あたりのかたは、気軽に税関へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

長崎税関監視部
Tel 0120(828)680

